

第121回 定時株主総会 継続会開催ご通知

日時：2020年8月5日（水曜日）
午前10時
場所：東京都中央区日本橋蛸殻町
二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「東雲」

目次

第121回定時株主総会継続会開催ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	18
計算書類	20
監査報告書	22

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の継続会を以下のとおり開催させていただきます。何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

- ・お土産および茶話会のご用意はございません。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、ご使用くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・株主様同士の座席につきましては、例年よりも間隔を拡げてご用意させていただきます。また、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・会場入口付近で検温させていただき、37.5度以上の発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間の経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・本継続会の運営スタッフは、検温も含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本開催ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。



株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目19番8号
日 本 農 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 友 井 洋 介

第121回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会継続会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第121回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2020年6月26日開催の第121回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第121回定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月5日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 「東雲」

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第121期(2019年10月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第121期(2019年10月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

以上

- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nichino.co.jp/>)に掲載しておりますので、本開催ご通知添付書類には記載しておりません。
- (1) 事業報告の「Ⅲ. 会社の体制および方針」ならびに「Ⅳ. その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ◎本開催ご通知の添付書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nichino.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎継続会当日は、当社役員および係員につきましては、軽装にて対応させていただきますのでご了承くださいませようようお願い申し上げます。

第121回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2020年6月26日開催の当社第121回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項1.「第121期（2019年10月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および2.「第121期（2019年10月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件」（以下、併せて「第121期報告事項」といいます。）に関しまして、決算手続き、会計監査人の監査報告の受領等所要の手続き（以下、「決算関連手続き」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。しかしながら、2020年4月20日付の「2020年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社のインド連結子会社において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、決算業務に遅延が生じました。インドでは、2020年3月25日から4月14日まで、全土を対象とした21日間の封鎖措置が実施されていましたが、同措置は5月31日まで延長されました。こうした状況により、本総会にて第121期報告事項をご報告することができませんでした。

これに伴い、当社は会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第121期報告事項をご報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を議長にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りし、本総会において、本提案をご承認いただきました。

そしてこの度、決算関連手続きが完了いたしましたので、第121期報告事項のご報告を目的とする本継続会の開催をご案内させていただく次第であります。

なお、本総会において第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されたことに伴い、報告事項1. は「第121期（2019年10月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」となります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

(添付書類)

第121期 事業報告

(2019年10月1日から
2020年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

当社は、2019年12月20日開催の第120回定時株主総会の決議により、決算日を従来の9月30日から3月31日に変更いたしました。

これにより、当第121期事業年度が2019年10月1日から2020年3月31日までの6カ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な企業業績を背景に雇用情勢が改善し、個人消費が持ち直すなど緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、年度後半は、米中通商問題を巡る緊張や英国のEU離脱などの海外経済の動向から景気の先行きに不透明感が高まりました。さらに、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により実体経済は足元で大幅に下押しされており厳しい状況にあります。

農業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展を背景とした農産物需要の拡大から農業生産は引き続き伸長するものと考えられます。世界の農薬市場は、ここ数年成長が鈍化していましたが、米州などの需要増加から再び拡大基調にあります。当社グループの主要な販売地域に目を転じますと、北米は温暖な気候が続いたことから農薬需要は堅調に推移しました。中南米では、世界最大のブラジル市場で過年度の流通在庫の消化が進んだことから市場全体は増加に転じていますが、販売競争の激化により先行きは不透明な状況にあります。また、アジアでは、天候に恵まれたインドなどで需要が拡大しました。

一方、国内農業においては農家の高齢化や後継者不足の深刻化、耕作放棄地の増加などの構造的課題の解決は進んでいません。これに対して政府の農林水産業・地域の活力創造本部ではロボット、AIなどを活用したスマート農業の実践による生産性の向上が議論されています。なお、当社は本年4月より農作物や圃場に発生する病害虫、雑草の防除に適切な農薬情報を検索するツールとして、スマートフォン用アプリケーション「レイミーのAI病害虫雑草診断（水稻版）」の配信サービスを開始しました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「Ensuring Growing Global 2021 (EGG2021) グローインググローバルを確実に！」に取り組み、収益性の向上とグループ力強化を目指しております。当連結会計年度における当社グループの売上高は356億74百万円となりました。利益面では、営業利益は40億5百万円、経常利益は40億4百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として連結子会社Sipcam Nichino Brasil S.A.に係るのれんの減損損失を計上したこともあり、14億77百万円となりました。

次に、各事業セグメント別の概況をご報告申し上げます。

(1) 農薬事業

国内農薬販売では、新製品3剤の販売を開始し品目ポートフォリオの拡充を図るとともに、水稻用殺菌

剤「ブイゲット」などの主力自社開発品目の普及拡販に努めました。しかしながら、流通在庫の圧縮を進めたことなどから売上高が伸び悩みました。

海外農薬販売では、インドでNichino India Pvt.Ltd.の乾季作向け農薬販売が堅調に推移しました。また、米国で新型コロナウイルス感染症拡大による流通への影響懸念から荷動きが早まったことからNichino America,Inc.の前倒し出荷が進みました。さらに、欧州では殺菌剤「モンカット」や除草剤「ET」の販売が好調に進展し、Nichino Europe Co.,Ltd.の売上高が伸長しました。一方、ブラジルでは農薬需要は回復したものの、競争激化からSipcam Nichino Brasil S.A.の販売が伸び悩みました。

ノウハウ技術料収入は、技術導出先による当社開発品目の販売が好調に推移したことなどから増加しました。

以上の結果、農薬事業の売上高は327億40百万円となり、営業利益は35億7百万円となりました。

(2) 農薬以外の化学品事業

化学品事業では、シロアリ薬剤分野で株式会社アグリマートとの協働による販売戦略が奏功し、売上高が伸長しました。医薬品事業では、外用抗真菌剤「ルリコナゾール」の爪白癬分野の販売が好調に推移しました。

以上の結果、農薬以外の化学品事業の売上高は18億55百万円となり、営業利益は6億39百万円となりました。

事業別	売上高	構成比
農薬事業	32,740百万円	91.8%
農薬以外の化学品事業	1,855百万円	5.2%
その他事業	1,078百万円	3.0%

2. 研究開発活動

(1) 研究活動

当連結会計年度におきましては、中期経営計画「Ensuring Growing Global 2021 (EGG2021) グローインググローバルを確実に！」に基づき、探索研究では持続的な新規剤創出を目指したパイプライン化合物の拡充およびステップアップと、新たなリード化合物の創出に取り組みました。また開発研究では新規開発剤の最大化や既存剤の維持・拡大を目指し、全社的な連携による戦略的な研究活動を推進しております。さらに新規事業の立ち上げを目指し、オープンイノベーションによる新規の技術開発やベンチャー企業への出資を行いました。

① 新規剤創出

部門方針に掲げている「3年に1剤の新規剤創出」を目標に、化学・生物・安全性部門による三位一体体制での探索研究の質的・量的な深化と、大学や公的研究機関とのオープンイノベーション推進により創薬研究多様性の拡大を図り、複数の有望候補化合物について開発に向けた着実なステップアップを果たしました。また、次のパイプライン化合物の種（シード）となる複数の新たなシード化合物を見出しました。これらの有望化合物群については 第122期でのステップアップを目指します。

さらに動物薬領域での技術創出に取り組み、着実に本領域での研究を進展させました。第122期では外部機関との連携を一層強化して動物薬創出を加速させる計画としています。

- ② 新規剤開発の推進および既存剤の維持・拡大
日農グループ間での連携を強化し、新規剤開発や既存剤の維持・拡大のための性能評価、情報提供および収益性改善に向けた原体コストダウン検討を戦略的に推進しました。
- ③ 新規事業の検討推進
過冷却促進物質を利用した凍霜害抑制剤の製品化に向けた検討の円滑推進と、本物質の他分野への事業拡大による将来の利益獲得を図るため、関西大学発のベンチャーで、本物質の製造・販売権を有している株式会社KUREiに資本参加しました。また他の新規事業テーマに関する技術開発を外部機関と連携して推進していきます。

(2) 開発活動

2016年12月に、変化の激しい市場環境に対応し当社知財の価値を最大化する為に、マーケティング部・開発部・登録部を一つに統合した新組織として市場開発本部を設立し、新たな市場の開発・開拓を追求してまいりました。中期経営計画EGG2021の2年目となる当連結会計年度においては、上記の取り組みの深耕を図り成長戦略の推進に取り組みました。

① 新規開発品目

日本・インド同時開発を進めている新規水稻用殺虫剤ベンズピリモキサン（開発コード：NNI-1501、商品名「オーケストラ」）は、Nichino India Pvt.Ltd.との協働により、日印同時開発を進めており、2019年2月に日本およびインドにおいて登録申請を完了しました。日本では順調に評価が進んでおり2020年、インドでは2022年の登録取得を見込んでおります。

さらに、新規開発パイプラインとして、殺虫剤2剤と殺菌剤1剤を開発中です。

園芸、水稻、芝などの広範な分野において高い性能が期待されている新規汎用性殺菌剤ピラジフルミド（開発コード：NNF-0721、国内商品名「パレード」）は、2018年3月末に国内登録を取得、果樹用15%フロアブルを同年4月に、野菜用20%フロアブルを5月に販売開始いたしました。また、国内芝分野においては2019年3月に20%フロアブル（商品名：ディサイド）を販売開始いたしました。さらに、野菜用では新規処理分野（セル苗灌注処理）での開発を推進し、2019年8月にレタス、2020年1月にキャベツ、ハクサイでの登録を取得しました。

同剤については、グローバルな開発も展開中であり、2019年2月に韓国において製剤登録を取得し、韓国販社と協力し、2020年3月に上市しました。また、2019年11月に米国での登録申請をしました。さらに欧州、ブラジルおよびその他の国および地域においても開発の可能性を検討しています。

② 国内新製品

国内製品ポートフォリオの充実を目指し、水稻用除草剤ホットコンビ250粒剤、ホットコンビジャンボの販売を開始しました。また、殺菌剤チアジニル（国内商品名「ブイゲット」）の水稻分野での拡大を図るため、新規殺虫剤を含む混合剤ブイゲットハコレンジャーL粒剤／ハコガード粒剤の販売を開始しました。

③ 海外製品

新規殺ダニ剤ピフルブミド（国内商品名「ダニコング」）は、2017年3月に韓国で製剤登録を取得し、販売を開始しました。また、ベトナム・シリアにおいて登録申請済みで、ブラジルを含めたその他の国および地域における開発の可能性を見極めるための評価を継続しています。

殺虫剤ピリフルキナゾン（国内商品名「コルト」）は Nichino America Inc.との協働により 2018年11月に米国食用登録を取得し、本分野での普及販売を推進しています。また、パキスタンでの販売を予定しているほか、中国での登録取得に向けた追加試験の実施、インドでの混合剤開発の開始など、順次登録

国や地域の拡大に向けた取り組みを進めています。

殺虫剤トルフェンピラド（国内商品名「ハチハチ」）は、米国の一部地域で販売を開始していますが、さらに主要市場であるカリフォルニア州での登録申請を進めています。また、ブラジルでは2019年10月に原体登録が認可され、2020年の製剤登録認可を見込んでいます。さらに、順次登録国や地域の拡大を計画しています。

殺虫剤フルベンジアミド（国内商品名「フェニックス」）は Nichino Do Brasil Agroquimicos Ltda. と協働し、2021年の販売開始を目指しています。

イタリア ISEM 社より譲り受けた除草剤オルトスルファミロンは、サトウキビ用増糖剤分野以外にも、新規混合剤の開発検討、新規分野への適用拡大の可能性追求等を継続しており、グローバルな拡販支援に努めました。

除草剤ピラフルフェンエチル（国内商品名「エコパート」、「デシカン」）は、欧州における再評価対応を進め、2031年までの登録期限が認められました。引き続き各国での製剤登録を進めています。さらに殺虫剤プロフェジン（国内商品名「アプロード」）、殺虫・殺ダニ剤フェンピロキシメート（国内商品名「ダニトロン」）、殺菌剤フルトラニル（国内商品名「モンカット」）についてもグローバルでの登録維持、拡大への対応を進め、ビジネスの維持・拡大を図っています。

共同開発品目では、フルベンジアミドはライセンス先のバイエルクロップサイエンス社と、殺虫剤メタフルミゾン（国内商品名「アクセル」）はライセンス先のBASF 社と協力し、グローバルでの普及販売に努めており、当社のノウハウ技術料収入に寄与しています。

当社は引き続き研究開発型企業としての社会的責任を果たすべく、法令およびその精神遵守のもと、技術革新により環境、安全および健康に配慮した新製品の市場投入に注力します。また、中期経営計画 EGG2021に基づいて積極的なグローバル展開を推進し、価格競争力のある新規有効成分を継続的に創出していくとともに、将来の市場環境を見据えた改革的・計画的な活動を強化してまいります。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は7億28百万円で、その主なものは福島・佐賀事業所の既存設備更新などに係る費用です。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

5. 事業の譲渡および譲受けの状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

7. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループの中核事業である農薬事業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展などを背景とした食料需要の拡大から、グローバルな農薬市場は拡大傾向にあります。一方、国内では、農業従事者の高齢化、後継者不足の深刻化による耕作面積の減少、政府による農業資材費低減方針などを背景に、農薬市場は漸減傾向が継続するものと考えられます。また、創薬難度の高まりと農薬登録要件の増加により、新規薬剤開発コストが増大し、開発期間も長期化しております。さらに、各国の農薬登録制度における要件の厳格化、ジェネリック農薬との価格競争、原材料費や委託製造費の高騰、異常気象による農作物への影響など当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しさを増しております。

なお、今後の見通しにつきましては、国内外ともに新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の終息が見通せず、企業収益や雇用環境などの悪化により世界経済の減速が懸念されます。当社グループの中核事業である農薬事業は、農業生産の根幹に関わるビジネスであるため、他の業種に比し影響は限定的であると考えられますが、生産、調達などへの直接的な影響や農業を取り巻く環境変化による間接的な影響が想定されます。

このような事業環境下、グループビジョン「Nichino Group－Growing Global 世界で戦える優良企業へ」のもと、当社グループは中期経営計画「Ensuring Growing Global 2021（EGG2021）グローインググローバルを確実に！」の2年目となる当連結会計年度において、ターゲット市場における重点剤の登録申請と開発推進、パイプラインの充実化、インドにおける製販体制強化、スマート農業への対応、業務改革・働き方改革の推進など、事業基盤の強化に一定の成果を上げることができました。また、株式会社A D E K Aとの資本業務提携によるシナジーを早期に創出し発揮するべく活動を推進してきました。

当社グループは、引き続きこれまで実施した出資や買収案件の収益への貢献を最大化していくと同時に、さらなる成長戦略の遂行により業容の拡大を図り、目標売上高1千億円を目指してまいります。

【日農グループビジョン】

「Nichino Group－Growing Global 世界で戦える優良企業へ」

- ・作物保護や生活環境改善など、これまで農薬化学事業で培ってきた技術をさらに高めることにより人類の未来に貢献するグループを目指します。
- ・2021年度には売上高1千億円を達成し、継続的な創薬で社会に貢献するために、将来安定的事業推進とプレゼンスが確保できる多国籍大手4社に次ぐ売上高2千億円規模の研究開発型企業を目指します。

【中期経営計画（2019年9月期～2021年3月期）】

- ① 呼称 「Ensuring Growing Global 2021（EGG2021）グローインググローバルを確実に！」
- ② 数値計画

	2021年3月期計画 (最終年度)
連結売上高	763億円 (目標売上高1,000億円)
営業利益	47億円
海外売上高	440億円
海外売上高比率	58%

(注) 本資料に記載されている計画値および業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

③ 基本方針

当社は、「新規農業などの新たな価値を継続的に提供することによって社会に貢献する」という理念のもと、「収益性の向上」、「グループ力強化」を2本柱として、これまで実施した成長戦略の収益貢献を加速し、グローインググローバルを確固たるものにする基盤強化を行います。さらに、M&Aや提携、品目買収などの「事業拡大への取り組み」を継続し事業規模を拡大します。

i) 収益性の向上

「利益率の改善」、「マーケティング・販売力強化」、「創薬・製品開発力強化」、「生産性向上といきいきワクワク働ける環境づくり」

ii) グループ力強化

「グローバル体制の強化」、「グループ機能の最大化」

具体的には、以下に掲げる施策を着実に推進してまいります。

<利益率の改善>

調達コスト削減と農業原体の製造法や製造場所の最適化により、製造コスト低減を推進し、利益性を高めます。加えて販売価格・条件の見直しによる利益確保と、販管費の適正化による利益性の改善を推進します。

<マーケティング・販売力強化>

海外グループ企業とともに、海外での評価体制や登録取得体制を充実させるなどグローバルな研究開発体制を強化し、自社製品の最速・最大化を目指します。また、当社製品の特長と、市場ニーズとのマッチングを行い、新規市場を開拓いたします。さらに、国内販売については、農業の使用者である農業法人や農家との接点を増やすとともに、新規IT技術を活用した農業用アプリの開発等を通じたマーケティング強化を図ります。

<創薬・製品開発力強化>

当社保有農業原体や製品の収益性を精査し、利益性の低い製品の整理を推進します。また、投資基準を厳格化し、効率的な新規開発を追求します。グローバル研究体制強化、探索・開発方法の改善による、創薬力の質的向上・量的拡大を目指します。さらに、最先端の科学技術を創薬研究に取り込むことにより、研究開発力を向上させ、創薬頻度向上を目指すとともに、新剤を継続して創出します。

<生産性向上といきいきワクワク働ける環境づくり>

これまで脈々と受け継がれてきた業務内容を抜本的に見直す業務改革を推進しております。業務改革によって得られた余力を活用し、働き方改革を実現します。さらに多様な価値観を受容する企業風土を醸成し、ダイバーシティを推進し、企業価値向上につなげます。在宅勤務制度や短時間勤務制度などの利用促進を図り、全従業員が成長を実感できる施策を導入していくことにより、いきいきワクワク働ける職場環境を作ります。

<グローバル体制の強化>

経営戦略を各子会社と共有するとともに、グローバル経営戦略のさらなる深化を行います。ガバナンス体制を強化するとともに、グループ企業間での人材交流を促進します。グループ内キャッシュフロー管理体制を構築し、効率的な資金繰りを推進します。

<グループ機能の最大化>

研究開発機能を有する子会社との研究開発業務の効率的な分担や、グローバル調達、製造システムを構築するとともに、グローバルでの適切な在庫配置を推進します。さらに海外子会社等の販売機能の有効活

用を推進し、売上増加につなげます。

当社グループは、これまで農薬化学事業で培ってきた技術をさらに高め、新規農・医・動物薬など先進技術を継続的に提供し、農業生産や健康的な生活を支え社会に貢献します。人類の未来に貢献する企業グループを目指し、研究開発型企業として法令遵守のもと社会的責任を果たすべく企業活動を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

8. 財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度 第118期	2018年度 第119期	2019年度 第120期	2020年度 第121期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 60,033	百万円 61,213	百万円 63,260	百万円 35,674
経 常 利 益	百万円 3,597	百万円 3,651	百万円 2,984	百万円 4,004
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 1,717	百万円 2,507	百万円 2,684	百万円 1,477
1株当たり 当期純利益	25円70銭	37円46銭	34円07銭	18円75銭
総 資 産	百万円 88,713	百万円 98,003	百万円 94,464	百万円 102,214
純 資 産	百万円 48,867	百万円 57,576	百万円 58,198	百万円 58,372
1株当たり 純資産額	700円65銭	706円59銭	713円99銭	716円47銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第120期の期首から適用しており、第119期に係る数値等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値等になっております。
 4. 第121期(当連結会計年度)につきましては、決算日の変更に伴い、2019年10月1日から2020年3月31日までの6カ月となっております。

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

親会社の状況

当社の親会社は株式会社A D E K Aで、同社は間接保有を含み当社株式を40,176千株(議決権比率51.1%)保有しております。

当社は、親会社から兼務役員2名の派遣を受けております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主な事業内容
株式会社ニチノ緑化	百万円 160	% 100.0	緑化造園その他建設工事、設計、施工、監理 および園芸・緑化薬剤の販売等
株式会社ニチノサービス	百万円 3,400	% 100.0	農薬の生産、受注、保管、配送の請負、不動産 賃貸および管理の請負、倉庫業等
Nichino America, Inc.	千米ドル 700	% 100.0	米国における農薬生産、開発、販売等
日本エコテック株式会社	百万円 20	% 100.0	農薬残留分析、化学物質の安全性試験、環境 保全に関するコンサルティング等
日佳農薬股份有限公司	百万NTドル 40	% 51.0	台湾における農薬の開発、普及、販売等
株式会社アグリマート	百万円 50	% 100.0	シロアリ防除資材、防疫用殺虫剤の販売等
Nichino India Pvt.Ltd.	百万ルピー 3	% 99.9 (100.0)	インドにおける農薬生産、開発、販売等
Sipcam Nichino Brasil S.A.	百万リアル 223	% 50.0	ブラジルにおける農薬生産、普及、販売等
Nichino Europe Co.,Ltd.	万ポンド 3	% 100.0	欧州における農薬生産、開発、販売等

(注) 当社の出資比率の()内は、間接所有を含めた比率であります。

10. 主要な事業内容

事業	主要な製品
農薬事業	殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤、農薬原体
農薬以外 化学品の 事業	木材薬品、農業用資材、芝関連品、医薬品、動物用医薬品、その他
その他事業	緑化、造園工事等 不動産賃貸、農薬物流業務等の請負、倉庫業、農薬残留分析

11. 主要な営業所、研究所、工場

(1) 国内

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	東京都中央区	東海北陸営業所	大阪府大阪市
札幌支店	北海道札幌市	福岡支店	福岡県福岡市
仙台支店	宮城県仙台市	総合研究所	大阪府河内長野市
東京支店	東京都中央区	大阪事業所	大阪府大阪市
大阪支店	大阪府大阪市		

(2) 国内子会社事業所（工場）

名 称	所在地
株式会社ニチノサービス 福島事業所	福島県二本松市
同 鹿島事業所	茨城県神栖市
同 佐賀事業所	佐賀県三養基郡

(3) 海外（子会社、関連会社含む）

名 称	所在地
Nichino America, Inc.	アメリカ／ウィルミントン
Nichino Europe Co., Ltd.	イギリス／ケンブリッジ
日農（上海）商貿有限公司	中国／上海
日佳農葯股份有限公司	台湾／台北
Agricultural Chemicals (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア／ペナン
Nichino Do Brasil Agroquimicos Ltda.	ブラジル／サンパウロ
Sipcam Nichino Brasil S.A.	ブラジル／ウベラバ
Nichino India Pvt.Ltd.	インド／ハイデラバード
Nichino Chemical India Pvt.Ltd.	インド／ハイデラバード
Sipcam Europe S.p.A.	イタリア／ミラノ
Nichino Vietnam Co., Ltd.	ベトナム／ホーチミン
Nihon Nohyaku Andica S.A.S.	コロンビア／ボゴタ

12. 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比
1,451名	21名減

(注) 上記の従業員には、臨時従業員239名を含んでおりません。

13. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	6,768
農林中央金庫	2,114
Banco do Brasil	2,099
株式会社りそな銀行	1,424
株式会社三菱UFJ銀行	1,018

Ⅱ. 会社の状況に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 199,529,000株
- (2) 発行済株式の総数 81,967,082株
- (3) 株主数 11,385名 (前期末比820名減)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 A D E K A	40,173	51.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,081	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,476	3.14
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,997	2.54
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002	1,527	1.94
農 林 中 央 金 庫	1,401	1.78
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	853	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	719	0.91
株 式 会 社 り そ な 銀 行	719	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	711	0.90

- (注) 1. 当社は、自己株式3,192千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

(2020年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
友井洋介	代表取締役社長	
穴戸康司	代表取締役兼専務執行役員 生産本部長	
富田啓文	取締役兼常務執行役員 経営企画本部管掌、研究本部管掌、環境安全部担当	
矢野博久	取締役兼上席執行役員 市場開発本部長	
東野純明	取締役兼上席執行役員 管理本部長、大阪事業所担当兼大阪事業所長、 特命事項担当	
山野井博	取締役兼上席執行役員 外販事業本部長	
山本秀夫	取締役兼上席執行役員 国内営業本部長	
岩田浩幸	取締役兼上席執行役員 海外営業本部長	
郡昭夫	取締役	株式会社ADEKA 代表取締役会長 日本ゼオン株式会社 社外監査役
松井泰則	取締役	立教大学経営学部経営学科教授
戸井川岩夫	取締役	弁護士 株式会社コーセー 社外取締役
古瀬純隆	常勤監査役	
富安治彦	監査役	株式会社ADEKA 取締役兼専務執行役員
中田ちず子	監査役	公認会計士 税理士 株式会社中田ビジネスコンサルティング 代表取締役 日本ヘルスケア投資法人 監督役員
大島良子	監査役	弁護士 税理士

- (注) 1. 取締役松井泰則氏、戸井川岩夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役中田ちず子氏、大島良子氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役松井泰則氏、戸井川岩夫氏ならびに監査役中田ちず子氏、大島良子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役古瀬純隆氏は、当社において管理本部長を務めるなど財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役富安治彦氏は、株式会社ADEKAの取締役兼専務執行役員であり、同社において財務・経理部の担当役員を務めるなど財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 社外監査役中田ちず子氏は、公認会計士、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 社外監査役大島良子氏は、弁護士、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 株式会社ADEKAは、当社の親会社であります。なお、当社は同社との間で仕入・販売の取引がありますが、当社グル

ープにおける取引比率は僅少です。

9. 日本ヘルスケア投資法人は、2020年4月1日付で大和証券リビング投資法人に吸収合併され、中田ちず子氏は同日付で同社の監督役員に就任しております。
10. 社外取締役戸井川岩夫氏は、2020年6月26日付で株式会社コーセーの社外取締役を退任しております。
11. 社外取締役郡昭夫氏は、2020年6月29日付で株式会社A D E K Aの相談役に就任しております。
12. 社外監査役富安治彦氏は、2020年6月29日付で株式会社A D E K Aの代表取締役兼専務執行役員に就任しております。
13. その他、兼職先と当社との間に開示すべき特別の関係はありません。
14. 当事業年度末日後における取締役の地位および担当の異動は以下のとおりであります。

(2020年4月1日現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当
山 野 井 博	取締役兼上席執行役員 外販事業本部長兼外販事業本部医薬部長

15. 当社は、2020年6月26日開催の第121回定時株主総会の休会の時（2020年6月26日の審議終了時）をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社移行後における取締役の地位および担当は以下のとおりであります。

(2020年6月26日現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当
友 井 洋 介	代表取締役社長
穴 戸 康 司	代表取締役兼専務執行役員 生産本部長、環境安全部管掌
富 田 啓 文	取締役兼常務執行役員 研究本部管掌、特命事項担当
矢 野 博 久	取締役兼常務執行役員 管理本部長、大阪事業所担当兼大阪事業所長、市場開発本部管掌、 特命事項担当
山 野 井 博	取締役兼上席執行役員 外販事業本部長兼外販事業本部医薬部長
山 本 秀 夫	取締役兼上席執行役員 国内営業本部長
岩 田 浩 幸	取締役兼上席執行役員 経営企画本部長
郡 昭 夫	取締役
松 井 泰 則	取締役（社外取締役）
立 花 和 義	取締役（社外取締役）
東 野 純 明	取締役 常勤監査等委員
富 安 治 彦	取締役 監査等委員
戸 井 川 岩 夫	取締役（社外取締役） 監査等委員
中 田 ち ず 子	取締役（社外取締役） 監査等委員
大 島 良 子	取締役（社外取締役） 監査等委員

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役郡昭夫氏、松井泰則氏、戸井川岩夫氏ならびに監査役富安治彦氏、中田ちず子氏、大島良子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 115百万円

監査役 4名 13百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る株式給付引当金の繰入額4百万円が含まれております。
2. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額8百万円（社外取締役2名、社外監査役2名）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「3. (1) 取締役および監査役に関する事項」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地 位)	主 な 活 動 状 況
松 井 泰 則 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会9回全てに出席しました。 大学教授（会計学・経営学）としての会社経営に関する高い見識に基づき、適切な助言・提言等の意見表明を行っております。
戸 井 川 岩 夫 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会9回全てに出席しました。 弁護士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、適切な助言・提言等の意見表明を行っております。
中 田 ち ず 子 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会9回の内8回に出席しました。 公認会計士、税理士としての会社経営に関する高い見識に基づき、取締役の職務執行の適正性を確保するための監査業務および助言を行っております。 監査役会においては当事業年度に開催した5回の内4回に出席し、実効性の高い監査実現のため適宜発言を行っております。
大 島 良 子 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会9回全てに出席しました。 弁護士、税理士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役の職務執行の適正性を確保するための監査業務および助言を行っております。 監査役会においては当事業年度に開催した5回全てに出席し、実効性の高い監査実現のため適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
協和監査法人
- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

(注) 1. 当社と協和監査法人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Nichino America, Inc.、日佳農葯股份有限公司、Nichino India Pvt.Ltd.、Sipcam Nichino Brasil S.A.およびNichino Europe Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

2020年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	百万円 72,331	流動負債	百万円 32,555
現金及び預金	14,010	支払手形及び買掛金	12,699
受取手形及び売掛金	31,231	電子記録債権	1,054
電子記録債権	1,574	短期借入金	10,136
商品及び製品	15,556	1年内償還予定の社債	264
仕掛品	693	未払費用	4,656
原材料及び貯蔵品	5,962	未払法人税等	1,124
その他	3,435	賞与引当金	656
貸倒引当金	△133	役員賞与引当金	1
固定資産	29,882	返品調整引当金	51
有形固定資産	14,855	営業外電子記録債権	82
建物及び構築物	4,804	その他	1,828
機械装置及び運搬具	3,476	固定負債	11,285
土地	5,917	社債	2,149
建設仮勘定	56	長期借入金	6,508
その他	600	繰延税金負債	453
無形固定資産	4,192	役員退職慰労引当金	45
のれん	2,941	株式給付引当金	6
ソフトウェア	382	退職給付に係る負債	658
その他	868	その他	1,461
投資その他の資産	10,834	負債合計	43,841
投資有価証券	5,147	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,907	株主資本	59,832
退職給付に係る資産	1,076	資本金	14,939
その他	3,069	本剰余金	15,068
貸倒引当金	△366	利益剰余金	31,553
資産合計	102,214	自己株式	△1,728
		その他の包括利益累計額	△3,392
		その他有価証券評価差額金	583
		為替換算調整勘定	△4,607
		退職給付に係る調整累計額	630
		非支配株主持分	1,933
		純資産合計	58,372
		負債及び純資産合計	102,214

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年10月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上	35,674
売上原価	23,031
売上総利益	12,642
販売費及び一般管理費	8,637
営業利益	4,005
営業外収益	562
受取利息及び配当金	116
持分法による投資利益	271
デバテイブ評価	54
不動産の賃貸	36
その他	84
営業外費用	562
支為替上	324
その他	170
の	25
	41
経常利益	4,004
特別利益	363
親会社株式売却益	360
固定資産売却益	2
特別損失	1,848
固定資産処分損失	25
環境損	1,779
対策費	43
税金等調整前当期純利益	2,519
法人税、住民税及び事業税	945
法人税等調整額	61
当期純利益	1,513
非支配株主に帰属する当期純利益	35
親会社株主に帰属する当期純利益	1,477

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2020年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	48,482	流動負債	18,467
現金及び預	7,370	支払掛手形	141
受取手形	1,253	短期借入金	4,909
売掛金	17,700	1年以内返済予定長期借入金	1,054
商品及び製	1,570	未払費用	3,860
仕掛品	10,557	未払法人税等	2,993
材料及び貯蔵	668	未払事業所	726
前払費用	3,541	未払引当金	2,757
未収入金	419	前払引当金	921
未払消費税	2,360	返戻金	4
短期貸付	57	商品関係支払手形	413
その他当	2,903	固定負債	414
倒引当	84	長期借入金	51
金	△4	退職給付引当	53
固定資産	34,756	長期退職引当	82
有形固定資産	11,346	長期退職引当	82
建物	3,214	長期退職引当	6,002
構築物	554	長期退職引当	4,409
機械装置	2,218	長期退職引当	841
車両運搬具	9	長期退職引当	508
工具器具及び備	296	長期退職引当	6
土地	5,021	長期退職引当	236
建物	29		
建設仮勘	2		
無形固定資産	358	負債合計	24,469
特許権	25	(純資産の部)	
施設利用	12	株主資本	58,186
ソフトウェア	316	資本剰余金	14,939
その他	4	資本剰余金	17,235
投資その他の資産	23,050	資本剰余金	12,235
投資有価証券	2,316	資本剰余金	5,000
関係会社株	18,644	利益剰余金	27,738
関係会社出資	210	利益剰余金	1,574
長期貸付	700	利益剰余金	26,164
前払年金費用	674	利益剰余金	3,145
繰延税金	213	利益剰余金	23,019
繰延税金	296	自己株式	△1,728
倒引当	△4	評価・換算差額等	583
資産合計	83,239	その他有価証券評価差額金	583
		純資産合計	58,769
		負債及び純資産合計	83,239

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年10月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	21,713
売 上 原 価	13,348
売 上 総 利 益	8,365
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,472
営 業 利 益	2,893
営 業 外 収 益	419
受 取 利 息 及 び 配 当 金	339
そ の 他	79
営 業 外 費 用	57
支 払 利 息	42
そ の 他	14
経 常 利 益	3,254
特 別 利 益	363
親 会 社 株 式 売 却 益	360
固 定 資 産 売 却 益	2
特 別 損 失	6,273
固 定 資 産 処 分 損	25
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6,204
環 境 対 策 費	43
税 引 前 当 期 純 損 失	2,655
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	806
法 人 税 等 調 整 額	128
当 期 純 損 失	3,590

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月6日

日本農薬株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 高山昌茂 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小澤昌志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本農薬株式会社の2019年10月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月6日

日本農業株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 高山昌茂 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小澤昌志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本農業株式会社の2019年10月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、2020年6月26日開催の第121回定時株主総会休会時まで下記の方法で監査を実施しました各監査役及び監査役会に対し報告を求め、その実施状況及び結果を検討しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

(2) 監査等委員会は、事業報告及びその附属明細書について、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月7日

日本農業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 東野 純 明 ㊟
 監査等委員 富安 治 彦 ㊟
 監査等委員 戸井川 岩 夫 ㊟
 監査等委員 中田 ちず子 ㊟
 監査等委員 大島 良子 ㊟

(注) 監査等委員戸井川岩夫、中田ちず子及び大島良子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会継続会 会場ご案内図

会 場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「東雲」

電話：03-3667-1111（代表）



最寄り駅

東京メトロ半蔵門線
水天宫前駅4番出口直結

東京メトロ日比谷線
人形町駅
A2出口より徒歩7分

都営地下鉄浅草線
人形町駅
A3出口より徒歩9分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

VEGETABLE
OIL INK